株 主 各 位

第110回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

法令及び当社定款に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより 株主の皆様に提供しております。

連結計算書類の連結注記表計算書類の個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

玉井商船株式会社

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- 1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

T.S. Central Shipping Co., Ltd.、大四マリン株式会社、本山パインクレスト株式会社 すべての子会社を連結している。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致している。

- 2. 会計方針に関する事項
- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法 デリバティブ……時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品……先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)…船舶は定額法、その他は主として定率法(ただし、1998年4月1日 以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日 以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

船舶………………………13~18年 建物(建物附属設備を除く)……19~50年

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)…自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。
- ③ リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

…リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上することとしている。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上している。

- ③ 役員賞与引当金
 - 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上することとしている。
- ④ 特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕 見込額を加味して計上している。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 収益及び費用の計ト基準

運賃、運航費及び借船料については、外航部門は航海完了基準、内航部門は積切基準によっている。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

③ 退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

(5) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更した。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分していた「繰延税金資産」(前連結会計年度 66,501千円)は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」435,193千円に 含めて表示しており、前連結会計年度において「流動負債」に区分していた「繰延税金負債」(前連結会 計年度なし)は、「固定負債」の「繰延税金負債」783,541千円に含めて表示している。

2. 連結貸借対照表に関する注記

※1 担保に供している資産

船舶	7,574,864千円
建物	38,247千円
土地	1,350千円
投資有価証券	493,122千円
<u> </u>	8,107,585千円
※2 担保に係る債務	
一年内返済予定の長期借入金	765,237千円
長期借入金	3,604,046千円
<u> </u>	4,369,284千円
※3 資産から直接控除した減価償却累計額	
船舶	5,656,420千円
建物	772,606千円
器具及び備品	44,339千円
その他有形固定資産	17,805千円
<u> </u>	6,491,171千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 普诵株式

1,932,000株

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行った。これにより、発行済株式総数は17,388,000株減少し、1,932,000株となった。

- 2. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額 該当事項はない。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

<u>, </u>								
決	議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	金の総額 1株当たり 千円) 配当額(円) 基準日		効力発生日		
2019年5月17日 取締役会		普通株式	77,218	40.00	2019年3月31日	2019年6月26日		

4. 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に海運業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達している。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。

デリバティブは、必要に応じ、為替や金利等の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

図業債権である海運業未収金は、取引先の信用リスクに晒されている。また、外航海運業を営んでいることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されている。

投資有価証券は、主に上場企業株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である海運業未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日である。また、その一部には、燃料油等の補油に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。

借入金は、主に設備投資(船舶の取得)に必要な資金の調達を目的としたものであり、その一部は、変動 金利であるため金利の変動リスクに晒されている。また、主な借入金には財務制限条項が付されている。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程等に従い、営業債権について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社の経理規程等に準じて、同様の管理を行っている。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされている。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務の為替の変動リスクや借入金の金利変動リスクを抑制するため、デリバティブ取引を必要に応じて行っている。デリバティブ取引については、当社の経理規程等に基づき、経営会議で基本方針を承認し、これに従い経理部が取引を行っている。取引実績は、経理部担当取締役及び経営会議に報告している。連結子会社についても、当社に準じて、管理を行っている。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなど により、流動性リスクを管理している。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が 含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用するこ とにより、当該価額が変動することもある。
- (5) 信用リスクの集中 当期の連結決算日現在における営業債権のうち70.2%が特定の取引先に対するものである。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。 (単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	855,010	855,010	_
(2) 海運業未収金	222,841	222,841	_
(3) 投資有価証券	598,125	598,125	_
(4) 海運業未払金	(242,155)	(242,155)	_
(5) 短期借入金	(200,000)	(200,000)	_
(6) 長期借入金	(4,369,284)	(4,355,521)	13,762

- (※) 負債に計上されているものについては()で示している。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
 - 1. 立殿間面の時間の昇足力法及の有間証券に関する事項 (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 海運業未収金 海運業未収金はすべて短期に回収されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額 によっている。 (3) 投資有価証券

すべてその他有価証券として保有しており、時価は取引所の価格によっている。 その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない((注) 2.参照)。

(単位:千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	329,376	597,760	268,383
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	387	365	△21
合計		329,763	598,125	268,361

- (4) 海運業未払金、並びに(5)短期借入金 これらは、すべて短期に支払うため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって いる。
- (6) 長期借入金 時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた 現在価値によっている。
- (注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額18,419千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていない。
- (注) 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

						(1 1 2)
区分	1年内	1 年超 2 年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	765,237	1,406,185	598,465	519,558	326,345	753,492

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

- 1. 賃貸等不動産の概要
 - 当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用マンション(土地を含む)等を有している。
- 2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位:千円)

	連結決算日における		
当期首残高	時価		
425,218	△15,040	410,178	1,292,443

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。 なお、当連結会計年度末残高には、資産除去債務に関連する金額が3,231千円含まれている。
 - 2. 主な変動額

当期減価償却費

15.040千円

- 3. 時価の算定方法
 - 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書の金額によっている。その他の物件については「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)並びに、一部の建物等の償却性資産については連結貸借対照表計上額をもって時価としている。
- 3. 賃貸等不動産に関する指益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、88,832千円(賃貸収益はその他事業収益に、主な賃貸費用はその他 事業費用に計上)である。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1株当たり当期純利益

2,718.80円 460.06円

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行った。1株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に株式の併合をしたと仮定して算定している。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

8. その他の注記

財務制限条項

- (1)長期借入金のうち909,660千円(2007年9月28日付コミット型シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されている。
- ① 各連結会計年度の末日において、連結及び単体それぞれの貸借対照表における純資産の部合計金額を、 直前期末の貸借対照表における純資産の部合計金額の75%未満としないこと。
- ② 各連結会計年度の末日において、連結及び単体それぞれの損益計算書における経常損益を3期連続で損失としないこと。
- ③ 各連結会計年度の末日において、連結及び単体それぞれの貸借対照表における有利子負債の合計金額が、損益計算書における営業損益、受取利息配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を2期連続で超過しないこと。
- (2)長期借入金のうち1,917,282千円 (2010年4月21日付コミット型シンジケートローン契約) には、 下記の財務制限条項が付されている。
- ① 各連結会計年度の末日において、連結貸借対照表の純資産合計金額を、2009年3月期及び直前決算期の末日における純資産合計金額の75%以上に維持すること。
- ② 各連結会計年度の末日において、連結損益計算書の経常損益を2期連続で損失としないこと。
- ③ 各連結会計年度の末日において、以下の計算式で算出された数値を2期連続で10倍以上としないこと。 計算式:(連結貸借対照表の有利子負債合計金額-現預金金額)÷ {(連結損益計算書の営業損益+受 取利息+受取配当金)+ (販売費及び一般管理費内訳書の減価償却費)+ (製造原価報告書の減価償 却費)}
- (3)長期借入金のうち585,000千円(2015年8月28日付コミット型シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されている。
- ① 各連結会計年度の末日において、連結貸借対照表の純資産合計金額を、2015年3月期及び直前決算期の末日における純資産合計金額の75%以上に維持すること。
- ② 各連結会計年度の末日において、連結損益計算書の経常損益を2期連続で損失としないこと。
- ③ 各連結会計年度の末日において、以下の計算式で算出された数値を2期連続で10倍以上としないこと。 計算式:(連結貸借対照表の有利子負債合計金額-現預金金額) ÷ {(連結損益計算書の営業損益+受 取利息+受取配当金) + (販売費及び一般管理費内訳書の減価償却費) + (製造原価報告書の減価償 却費)}

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 デリバティブ……時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

蔵 品……先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有 形 固 定 資 産……船舶は定額法、その他は定率法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物(建物附属設備を除く) 19~47年

- (2) 無 形 固 定 資 産……自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。
- 3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上することとしている。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上すること としている。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務等の額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上している。

- 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) 収益及び費用の計上基準

運賃、運航費及び借船料については、外航部門は航海完了基準、内航部門は積切基準によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

5. 重要な会計方針の変更

(表示方法の変更)

貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更した。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分していた「繰延税金資産」(前事業年度 61,207千円)は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」11,514千円に含めて表示している。

2. 貸借対照表に関する注記

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産(簿価)

船舶878,011千円建物38,247千円土地19,375千円投資有価証券318,733千円関係会社株式247,238千円

計 1,501,608千円

上記資産のうち、建物及び土地の一部については、根抵当権(極度額 50,000千円)を設定している。 担保付債務

一年内返済予定の長期借入金107,142千円長期借入金850,198千円保証債務3.411.942千円

※2. 資産から直接控除した減価償却累計額

計

船舶729,012千円建物160,749千円器具及び備品10,010千円その他有形固定資産248千円計900,020千円

3. 保証債務

関係会社T.S. Central Shipping Co., Ltd.の銀行からの借入債務に対し、保証を行っている。

_ 9 _

ZEN-NOH GRAIN PEGASUS909,660千円建造資金借入472,702千円

NINNET VERDE 4/2,/U2十日 建造資金借入

NIKKEI SIRIUS 694,162千円

建造資金借入 NIKKEI PROGRESSO 750.418千円

建造資金借入 TRES FELICES 585,000千円

TRES FELICES 505,000千円 建造資金借入

3.411.942千円

※4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 585,193千円 短期金銭債務 20,304千円

3. 損益計算書に関する注記

※ 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 1,504,513千円 営業費用 2,222,790千円

営業取引以外の取引による取引高

36,140千円 営業外収益

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普诵株式

1.541株

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、株式併合後の自己株式数を表 示している。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	5,238千円
未払事業税	2,851千円
長期未払金	11,849千円
減損損失	64,628千円
課税済海外子会社留保利益	406,050千円
繰越欠損金	104,613千円
その他	12,292千円
繰延税金資産小計	607,524千円
評価性引当額	△496,910千円
繰延税金資産合計	110,613千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	5,668千円
その他有価証券評価差額金	76,035千円
前払年金費用	17,395千円
繰延税金負債合計	99,099千円
差引:繰延税金資産の純額	11,514千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の 名 称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	日本軽金属㈱	被所有	主要荷主	運送等役務の提供	1,468,258	海運業未収金	11,402
及び 主要株主		直接 20.6%	役員兼任	建丛守汉份以近点	1,400,230	前受金	246,119

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貨物運賃及び取扱貨物運賃については、海運市況、当社支配船舶の運航コスト等を勘案の上、 期初に運賃見積もりを提出し、一般の取引条件と同様に決定している。
- (注) 2. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めている。

2. 子会社及び関連会社

属性	会社等の 名 称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	T.S.		資金援助	貸付資金の回収	140,785	一年内回収予定の 関係会社長期貸付金	165,685
	Central			受取利息	21,414	関係会社長期貸付金	1,112,926
子会社	Shipping	所有 直接100.0%	船員の派遣	船員派遣料	34,628	立替金	570,604
	Co.,	巨按100.0%	船舶の用船	借船料	1,997,190	繰延及び前払費用	159,228
	Ltd.		債務保証 役員兼任	債務保証	3,411,942		
			船員の派遣	その他海運業収益	1,625	海運業未収金	864
 子会社	 大四マリン㈱	所有	船舶の用船	借船料	225,600	立替金	1,315
丁云社	八四マリノ(株)	直接100.0%		海運業未払金	20,304		
			役員兼任				

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 借船料については、船舶の資本費、船費等のコストを勘案の上、当社経営会議において決定している。
- (注) 2. 資金の貸付については、市場金利等を勘案の上、決定している。なお、担保等は受け入れていない。
- (注) 3. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めている。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,443.68円

1株当たり当期純利益

105.22円

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行った。1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に株式の併合をしたと仮定して算定している。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

9. その他の注記

財務制限条項

- (1)債務保証額のうち909,660千円(2007年9月28日付コミット型シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されている。
 - ① 各事業年度の末日において、連結及び単体それぞれの貸借対照表における純資産の部合計金額を、 直前期末の貸借対照表における純資産の部合計金額の75%未満としないこと。
 - ② 各事業年度の末日において、連結及び単体それぞれの損益計算書における経常損益を3期連続で損失としないこと。
 - ③ 各事業年度の末日において、連結及び単体それぞれの貸借対照表における有利子負債の合計金額が、損益計算書における営業損益、受取利息配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を2期連続で超過しないこと。
- (2)債務保証額のうち1,917,282千円 (2010年4月21日付コミット型シンジケートローン契約) には、下記の財務制限条項が付されている。
 - ① 各事業年度の末日において、連結貸借対照表の純資産合計金額を、2009年3月期及び直前決算期の末日における純資産合計金額の75%以上に維持すること。
 - ② 各事業年度の末日において、連結損益計算書の経常損益を2期連続で損失としないこと。
 - ③ 各事業年度の末日において、以下の計算式で算出された数値を2期連続で10倍以上としないこと。 計算式:(連結貸借対照表の有利子負債合計金額-現預金金額)÷ {(連結損益計算書の営業損益+ 受取利息+受取配当金)+ (販売費及び一般管理費内訳書の減価償却費)+ (製造原価報告書の減価 償却費)}
- (3)債務保証額のうち585,000千円(2015年8月28日付コミット型シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されている。
- ① 各事業年度の末日において、連結貸借対照表の純資産合計金額を、2015年3月期及び直前決算期の末日における純資産合計金額の75%以上に維持すること。
- ② 各事業年度の末日において、連結損益計算書の経常損益を2期連続で損失としないこと。
- ③ 各事業年度の末日において、以下の計算式で算出された数値を2期連続で10倍以上としないこと。 計算式:(連結貸借対照表の有利子負債合計金額-現預金金額) ÷ {(連結損益計算書の営業損益+受 取利息+受取配当金) + (販売費及び一般管理費内訳書の減価償却費) + (製造原価報告書の減価償 却費)}